

☆ 給水装置工事に係る新規加入金及び手数料一覧

新築等の給水装置工事(量水器の取付け)にあたっては、杵築市指定給水装置工事事業者を通じて下記窓口にて申込みを行ってください。

申込みの際には、下記のとおり新規加入金及び手数料が必要となります。

※2019年12月適用

新規加入金及び手数料						
管内径		新規加入金 (消費税込)	設計審査手数料	工事検査手数料	給水装置 申込手数料	合計
13mm	新規	44,000 円	2,000 円	2,000 円	200 円	48,200 円
	(改造)		(1,000円)	(1,000円)	(200円)	(2,200円)
20mm	新規	88,000 円	2,000 円	2,000 円	200 円	92,200 円
	(改造)		(1,000円)	(1,000円)	(200円)	(2,200円)
25mm	新規	165,000 円	2,000 円	2,000 円	200 円	169,200 円
	(改造)		(1,000円)	(1,000円)	(200円)	(2,200円)
40mm	新規	330,000 円	3,000 円	3,000 円	200 円	336,200 円
	(改造)		(1,500円)	(1,500円)	(200円)	(3,200円)
50mm	新規	660,000 円	3,000 円	3,000 円	200 円	666,200 円
	(改造)		(1,500円)	(1,500円)	(200円)	(3,200円)
75mm	新規	1,650,000 円	3,000 円	3,000 円	200 円	1,656,200 円
	(改造)		(1,500円)	(1,500円)	(200円)	(3,200円)
100mm	新規	3,300,000 円	3,000 円	3,000 円	200 円	3,306,200 円
	(改造)		(1,500円)	(1,500円)	(200円)	(3,200円)
125mm	新規	5,500,000 円	3,000 円	3,000 円	200 円	5,506,200 円
	(改造)		(1,500円)	(1,500円)	(200円)	(3,200円)

【届出・問い合わせ先】

杵築市上下水道課 (杵築地域) 0978-62-2717

山香振興課 (山香地域) 0977-75-2406

大田振興課 (大田地域) 0978-52-2222